

令和7年5月9日

保護者の皆様

京都市立下京中学校  
校長 前嶋武志

## 災害発生時の引き渡し確認について

近年、日本各地で大きな地震が度々発生しており、災害発生時の対応の見直しを行いました。震度5弱以上の地震が京都市内で発生した場合、また特別警報が発令された場合、京都市内の全公立学校は臨時休校となります。

その際、安全確保のために、中学生も保護者に引き渡すことになっています。

学校ホームページ等によるお知らせの後、ご提出いただいた個人票の緊急連絡先に学校から連絡いたしますので、安全で迅速に確実な引き渡しができますようにご理解とご協力をお願いいたします。

### <留意事項>

\*震度5弱以上の地震や特別警報などの災害発生時は、生徒を学校に待機させ、保護者への引き渡しを実施します。保護者に迎えに来ていただくまでは、学校で生徒の安全確保をいたします。生徒の待機・引き渡し場所については、各教室または体育館など、状況に応じて判断します。

\*中学生が保護者代わりとして、小学生の兄弟を迎えて行くことはできません。

\*震度5弱以上の地震についての扱いは、京都市内で発生したものは全て対象となります。